

万葉中学校「学校でのタブレット活用ルール」について

令和5年4月10日
越前市万葉中学校

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレットを上手に活用していくことが大切です。タブレットをみなさんの学習に役立てるためルールを定めました。みなさんでこのルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

1 目的

- ・学校で貸し出すタブレットは、学習活動などのために使うことが目的です。

2 使用するとき

- ・なくしたり、ぬすまれたり落としてこわしたり、水にぬらしたりしないように十分に気を付けます。
- ・指でふれる、またはタッチペンを使うようにします。
- ・休み時間や放課後は、先生にみとめてもらってから使います。
- ・学校では、保管袋に入れて机の横にかけておきます。

3 保管

- ・家に持ち帰らないときは、帰る前に各クラスの充電保管庫に入れます。
- ・学校に持っていくまでに充電をしてください。充電器は、家において学校には持って来ないようにします。学校にいる間に充電はできません。授業中にバッテリーがなくなった場合は、担当の先生に相談してください。

4 健康のために

- ・タブレットを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけます。
- ・30分に一度は遠くの景色を見るなど、時々目を休ませます。

5 安全な使用

- ・インターネットには制限がかけられていますが、もしあやしいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、先生に知らせます。

6 個人情報等

- ・自分のタブレットは、自分だけが使うようにしましょう。
- ・自分の ID やパスワードを、他の人に教えないようにしましょう。
- ・自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号、写真など）はインターネット上には絶対あげないなどのルールを守りましょう。
- ・相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることを書きこまないなど、他の人を思いやる気持ちをもった使い方をしましょう。

7 カメラでの撮影

- ・カメラで人や物を撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手や持ち主に許可をもらいます。
- ・撮った写真を他の人が見ていやな思いをしないように気をつけましょう。

8 設定の変更

- ・デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などタブレットの設定変更するときは、先生の指示に従いましょう。

9 不具合や故障

- ・タブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動しても元に戻らないときは、すぐに先生に知らせます。
- ・タブレットの画面が割れてしまった場合は、画面にさわらないようにし、すぐに先生に知らせます。

10 使用の制限

- ・ルールを守れないときは、タブレットを使うことができなくなります。

11 端末の管理について

- ・タブレット、充電器、保管袋は越前市から貸し出されているものになります。故意または重大な過失により、タブレットを紛失・破損した場合は、修繕費等の費用を保護者に負担してもらいます。故意、重大な過失とは学習活動以外に使用していた場合などに画面を割ってしまったり、わざと画面を割ったりすることを指します。（画面の破損で約 50000 円）学習活動中の事故などでの破損は越前市が保証します。
- ・充電器の破損、紛失については、市の保証はありません。破損、紛失した場合には、同じ製品の購入（約 6000 円）をお願いします。